

不足する介護人材 地域での育成に期待 明石商業高校に福祉科を

問 福祉分野の人材不足が深刻な中、市内に介護や障害者支援を担う人材を育成する教育機関が必要と考える。明石商業高校に福祉科を開設できないか。

答 介護人材については、県内において令和7年度に約2万人が不足すると予想されるなど、人材確保と育成は喫緊の課題である。福祉の基礎を学び、介護等の資格を取得した若い人材を地域で将来にわたって安定的に確保するため、明石商業高校に福祉教育を行う学科を開設することは有効であり、関係団体からも強い要望がある。同校は、これまでも時代や社会の要請に応じて国際会計科を開設する



時代に合った魅力ある学校に

など、魅力づくりに取り組んできた。福祉人材の育成という社会的ニーズに応えることは、市立高校の大きな役割である。福祉科の開設に向け、福祉局と教育委員会が連携し、しっかりと検討していく。

骨髄移植で命を救う ドナー候補者への支援 1日2万円の休業補償

問 骨髄等移植ドナーへの支援について聞く。

答 ドナー登録は、18歳から54歳までの健康体であることなどが条件で、働く世代が中心となる。日本骨髄バンクの調査では、ドナー候補者選ばれても提供できなかった理由として、休業補償がないことや、会社を休めないことなどを挙げている。そのため本市は、令和3年4月から県の事業を活用して、候補者に10日を上限として1日当たり2万円を助成す

ることに経済的な不安の軽減を進める。また、ドナー登録の普及啓発に向け、ホームページ等で周知するとともに、献血併行型骨髄等ドナー登録会の回数を増やすなど、一人でも多くの人が登録できるように機会を設けていく。

問 介護保険給付費準備基金を活用する妥当性と今後の介護保険料の見直しについて聞く。

答 令和3年度から3年間の第8期介護保険事業計画では、コロナ禍における高齢者の経済的な負担を抑えるため、同基金から約15億円を取り崩し、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料基準額を月額5870円に据え置くこととした。同基金は、第1号被保険者が納入

高齢者・障害者施設 早期の整備促進に 市有地の活用も検討

問 令和3年度において、高齢者・障害者の施設は、いつまでに、どのような整備をするのか。また、早期に施設を整備するため、少年自然

答 特別養護老人ホーム(以下、特養)は、2年4月1日時点で入所待機者が174人いるため、積極的に整備を進めたい。そのため、3年1月に整備を担当する施設整備・人材育成室を設置した。今後3年間に広域型特養



安心して暮らせる施設を

する保険料の余剰金を積み立てたもので、これまで保険料の値上げ幅の上昇を抑えることや認知症早期支援事業などに活用してきた。コロナ禍の今こそ高齢者の負担軽減を図るため活用すべきと考える。今後、一人暮らし高齢者や認知症の高齢者

が増加すれば、介護保険サービスの利用者が増える。可能な限り保険料の上昇を抑制するため、介護予防や重度化の防止に取り組むとともに、将来を見越した同基金の適正な運用に努めていきたい。

水道事業の赤字 収支改善に早急な対策を

問 水道事業は包括外部監査においても厳しい経営状況を指摘されている。収支構造の改善に向けた早急な対策が必要ではないか。

答 水道料金制度は、小口使用者の料金を低額に設定し、その分の赤字を大口使用者からの収益で埋める構造だが、大口使用者の使用水量は減少傾向にあり、収支均衡が成り立たなく

の家を含む既存の公共施設や市有地等を活用してはどうか。

答 1施設90床、地域密着型特養2施設58床を整備する予定だ。また、特養と併せて障害者のグループホーム60人分



これからも良質な水の供給を

のため、さらなる民間委託の検討や受水コストを低減させる取り組みによる経営の効率化、大口使用者の使用水量が増加する可能性を探るなど、収益を上げる努力を重ね、経営状況の好転に向け尽力する。

市営住宅の入居資格 ライフスタイルの多様化 個々の事情に寄り添う

問 市営住宅の入居資格に規定されている同居者の要件については、昨今のライフスタイルの多様化を踏まえ、兄弟姉妹なども認めてほしいとの声がある。市の見解を聞く。

答 本市では、公営住宅法の趣旨を踏まえ、同居親族は原則、夫婦または親子としている。その一方で、兄弟姉妹であっても個々の事情に寄り添いながら入居資格の判断をしてきた。例えば、



入居資格の見直しも検討

外国籍の児童生徒へ 日本語習得を支援 放課後教室を開設

問 すべての人にやさしいまちづくりを進める本市として、外国籍の児童生徒への日本語習得支援について聞く。

答 現在、市内で日本語指導が必要と確認されている児童生徒は35人である。本市では、来日1年未満の児童生徒には県の子ども多文化共生サポーターを、来日1年から2年未満の児童生徒には市の多文化共生ボランティアを派遣しているが、2年以上在留しているが、日本語の習得が不十分な児童生徒が増加している。

言葉習得するには5年以上かかるといわれており、継続的な支援が必要である。そのため、令和3年2月から貴崎小学校区コミセンで試行的に週1回の日本語教室を実施している。3年度は、東部と西部の2カ所を開設し、教室指導員と在籍校の教員との効果的な情報共有の仕組みについて検討していく。

従前から同一生計であった事実や、互いに単身世帯でも介護を要するなどの同居すべき理由が明確な場合などは、入居を認めてきた。今後は、申込案内書を改め、兄弟姉妹でも事情によっては入居が可能になることを明記していく。